

【平成21年12月版】

新しいセーフティネットの制度 支援ガイド

仕事・住まい・生活にお困りの
求職者の方へ

住宅 支援

住宅を喪失または喪失するおそれのある方に対し、住居の提供や家賃のための貸付・給付を行います。

入居 資金

住居を失った方に対し、新たに入居するために必要な敷金・礼金等の初期費用の貸付を行います。

生活 資金

公的資金の貸付開始までの期間あるいは職業訓練期間中の生活費等の貸付・給付を行います。

就職 支援

再就職のための職業訓練やカウンセリング・講習、職業紹介等の実施、就職活動費等の貸付・給付を行います。

目次

チャートでわかる支援策	2
支援策のあらまし	3
X 雇用保険	4
新しいセーフティネット	
A 就職安定資金融資	6
離職・住居喪失証明書（見本）	9
B 住宅手当	10
住宅手当支給申請書（見本）	12
あなたにあてはまるのは「就職安定資金融資」と「住宅手当」のどちら？	14
C 総合支援資金貸付	15
住宅手当と総合支援資金貸付を併用して住宅確保する場合の手続	18
D 訓練・生活支援給付	20
訓練・生活支援給付受給資格認定申請書（見本）	22
受講申込書（見本）	24
E 臨時特例つなぎ資金貸付	25
F 就職活動困難者支援事業	26
G 長期失業者支援事業	27
Y 生活保護	28
（参考）職業訓練の概要	29

マークの見方

右のマークは支援の内容を
大まかに表したものです



住宅入居
の支援



家賃
の支援



生活費
の支援



就職
の支援